

「市長とふれあいトーク」発言に対する処理方針

日時：平成20年6月24日（火）14：30～15：30
場所：親子つどいの広場（なかまっち）

番号	発言者	発言内容	市長回答	関係部局	検討結果、今後の方針等
6	ふれあい・ 子育てサロン 女性	<p>わたしたち坂元台校区のふれあい・子育てサロンはかつて団地の一一番上にある地域福祉館を会場にしていたので不便だった。また、この時は駐車場が7～8台分しか無かった。そのため参加者が親子1組という場合もあった。</p> <p>その後、駐車場が多く学校側も駐車スペースの確保に協力的な坂元台小学校の校区公民館に会場を移したところ参加者が増え、若い世代の方はメールでお互い誘い合って参加するなど盛況である。</p>	<p>駐車場の問題については、市の公共施設が近隣にあれば、施設の主たる目的を害しない範囲で駐車にも利用する協力ができないか検討してみたいと思います。</p> <p>また県や県警など関係機関にも連携をお願いしたいと思います。</p>	健康福祉局 教育委員会	<p>地域福祉館の近隣にある公共施設には小中学校や都市公園がありますが、児童生徒の安全確保の面や慢性的に駐車スペースが不足していることから、いずれの施設についても、直ちに相互利用を行うことは困難であるとのことです。ご承知のとおり、地域福祉館の駐車スペースは限られており、できる限り、利用者間の相乗りや公共交通機関の利用をお願いしているところですので、ご理解いただきたいと思います。</p> <p>また、子育て世帯の車両の駐車禁止の除外について、県警に申し入れたところ、当該除外は緊急時などの真にやむをえないものに限り実施しているものであり、現状では困難であるとのことでした。</p> <p>なお、校区内の青少年の健全育成や生涯学習の推進のために利用されている校区公民館についても聞いていれば子育て交流サロンにご利用いただいております。</p> <p>駐車場については、校区によりその実情が異なりますが、学校長の了解を得て、安全面や決まりを守っていただければ、ご利用いただけます。</p> <p>一方、校区公民館を利用されない場合を含め、小中学校にご用の無い場合における学校施設の駐車場利用につきましては、安全対策上の理由から学校施設以外での駐車をお願いしているところです。現在は学校施設を使用した行事に限り支障の生じない範囲で使用を認めておりますので、今後も引き続き同じ取り扱いをしたいと思いますので、ご理解をお願いいたします。</p>

「市長とふれあいトーク」発言に対する処理方針

日時：平成20年6月24日（火）14：30～15：30

場所：親子つどいの広場（なかまっち）

番号	発言者	発言内容	市長回答	関係部局	検討結果、今後の方針等
7	ふれあい・ 子育てサロン 女性	<p>わたしたち鴨池校区のふれあい・子育てサロンもやはり駐車場が少ないため、近隣の幅の広い道路に子育てサロン参加者の駐車を認めてもらおうと交番や警察署にかけあったが、認めてもらえなかった。障害者の方は路上駐車の許可証が出るようだが、子育て中の母親たちにも同じような許可証を発行できないのだろうか。</p> <p>県外には例えば「子育てタクシー」のように子どもを育てやすい環境づくりに努めている事例もあるようだ。</p> <p>「子育て駐車」を認めるなど子育てをしやすい環境づくりをお願いしたい。</p>	<p>駐車場の問題については、市の公共施設が近隣にあれば、施設の主たる目的を害しない範囲で駐車にも利用する協力ができないか検討してみたいと思います。</p> <p>また県や県警など関係機関にも連携をお願いしたいと思います。</p>	健康福祉局 教育委員会	<p>子育て世帯の車両の駐車禁止の除外について、県警に申し入れたところ、当該除外は緊急時などの真にやむをえないものに限り実施しているものであり、現状では困難であるとのことでした。</p> <p>校区公民館は、校区内の青少年の健全育成や生涯学習の推進のために利用されています。</p> <p>子育てサロンについても、校区公民館が開いていれば利用いただいております。</p> <p>駐車場については、校区によりその実情が異なりますが、学校長の了解を得て、安全面や決まりを守っていただければ、ご利用いただけます。</p> <p>一方、校区公民館を利用されない場合を含め、小中学校にご用の無い場合における学校施設の駐車場利用につきましては、安全対策上の理由から学校施設以外での駐車をお願いしているところです。現在は学校施設を使用した行事に限り支障の生じない範囲で使用を認めておりますので、今後も引き続き同じ取り扱いとしたいと思いますので、ご理解をお願いいたします。</p>

「市長とふれあいトーク」発言に対する処理方針

日時：平成20年6月24日（火）14：30～15：30

場所：親子つどいの広場（なかまつち）

番号	発言者	発言内容	市長回答	関係部局	検討結果、今後の方針等
8	鹿児島市母 親クラブ連 絡協議会 女性	<p>① アレルギー疾患を持つ児童の保護者からの悩みを聞くと、集団生活に入る際の不安を訴える方が多い。また各学校間での対応の違いを感じる。 食べられない給食について、自校式の場合は安心して任せられるが、給食センター方式やお弁当持参の児童の場合、それに合わせた対応を理解し、協力してもらうことが難しい場合がある。 各学校で情報を共有し、全市的な統一した対応マニュアルを作成していただきたい。</p>	<p>① ご意見のように、給食については自校方式、センター方式による違いや各学校による対応の違いもあるかと思います。本市としての統一的な取り組みが必要と考えますので、所管の教育委員会へ対応に格差が出ないよう指示いたしますとともに、他都市の状況などについても調査してまいりたいと思います。</p>	教育委員会	<p>① 給食方式により、対応の違いはありますが、可能な限り対応しているところです。 今後、各学校でアレルギー疾患を持つ児童生徒について、共通理解を図るために職員研修を充実させるとともに、食物アレルギーのある児童生徒については、保護者と十分な連携を図り、個別の対応を一層推進してまいりたいと思います。また、対応マニュアルにつきましても、先進地のものを参考に研究してまいりたいと考えております。</p>
		<p>② アトピー性皮膚炎を起こしている子どもは皮膚が弱く紫外線による影響を大きく受ける。 学校でも個別にたれつき帽子、長袖水着の着用許可は出るのだが、子ども達は他の子との違いに戸惑いを覚え、紫外線対策を取ることを嫌がる傾向がある。 紫外線対策は、一般的の健康な子どもにとっても重要ですが、運動会の際、着帽ではなく「はちまき」で過ごす学校も見られます。適切な方法を選択の上、紫外線防止策を取り入れたり、先生方や保護者への有害紫外線に対する知識の啓発啓蒙にも取り組んでほしい。</p>	<p>② 該当の子どもが戸惑いを払拭できるよう、紫外線に対する正しい理解及び対策について、教育委員会に対応に格差が出ないよう指示いたしますとともに、学校職員はもとより子ども・保護者の皆さんへも様々な場を活用して十分に啓発していきたいと考えています。</p>		<p>② 紫外線対策については、具体例を含め各学校へ通知するとともに、管理職や職員の研修会等で繰り返し指導を行ってきたところです。 特に、該当の子どもが戸惑いを払拭できるよう、子どもの健康状態や発達段階に応じたきめ細かな対応について、教職員や保護者の方々にも研修の機会を設け、有害紫外線に対する知識の啓発に取り組んでまいりたいと思います。</p>

「市長とふれあいトーク」発言に対する処理方針

日時：平成20年6月24日（火）14：30～15：30

場所：親子つどいの広場（なかまっち）

番号	発言者	発言内容	市長回答	関係部局	検討結果、今後の方針等
9	鹿児島市母親クラブ連絡協議会 女性	2歳半の子どもがおり、児童デイサービスを利用している。これまで鹿児島市にはデイサービスへの職員の配置や医療費の無料化など取り組んでいただき感謝している。予算の制約があるとは思うが、幼稚園や保育園への受け入れや兄弟児への対応、支援についても前向きに検討していただきたい。	子育てを支援していく観点から経済的なご負担ができるだけ軽くなるようにしていただきたいと思います。幼稚園と保育園では所管官庁は異なりますが、両方とも行政が関わっているわけですので、財政状況も見ながら受け入れなどの対策に取り組んでいただきたいと思います。	健康福祉局 教育委員会	<p>保育所は、「保護者の就労等により家庭で十分保育することができない児童を、保護者にかわって保育する」ことを目的とした児童福祉施設です。</p> <p>近年の共働き家庭の増加や今日の経済情勢を反映して、毎年予想以上に入所希望者が増加し、待機児童が生じている状況であり、そのような中で、入所児童の選考にあたっては公平を期すために、児童の世帯の保育に欠ける度合いや保育所通所の必要性の度合いによって入所決定を行っております。</p> <p>なお、保育所においては負担軽減の面から、同一世帯から複数の就学前児童が保育所、幼稚園、知的障害児通園施設などに入所又は児童デイサービスを利用している場合、保育所負担金を第2子は1／2に、第3子以下は1／10に軽減しています。</p> <p>保護者の経済的負担を軽減し、幼稚園教育の普及充実を図る制度として、幼稚園の設置者が保育料等を減免した場合に補助を行う「幼稚園就園奨励費補助事業」があります。この補助事業の制度の中で、20年度改正が行われ、児童デイサービスに通う就学前の兄・姉を有する園児についても優遇条件の対象となるように変更となっています。</p>

「市長とふれあいトーク」発言に対する処理方針

日時：平成20年6月24日（火）14：30～15：30
場所：親子つどいの広場（なかまっち）

番号	発言者	発言内容	市長回答	関係部局	検討結果、今後の方針等
10	円ブリオかごしま 女性	子育ては、生まれてからの健やかな成長と子育ての支援はもちろん重要だが、生まれる前の胎児の成長と支援も大事だと思う。望まれていない小さな生命も含めて生命の大切さを社会全体に訴え、小さな命を社会全体で支えることが重要だと思う。円ブリオの活動に出会って一層それを感じており、個人的に子育てサロンのような地域に助産師に来てもらう活動も行っている。本年度は講演会も実施するので、市の後援など支援をいただきたいと思う。	子育ては、生まれる前、出産、その後育てる、という流れになっています。施設の整備は手段でしかありませんので、地域全体で子育て支援の環境を作っていくことが何よりも重要と考えています。今後とも市としてもできる限りの協力、支援に取り組んでまいります。	健康福祉局 教育委員会	<p>社会全体で子育てを支援していくためには、働き方の見直しや生命の大切さ、家庭の役割についての理解を深めることなど大切であり、国や地方公共団体、企業、地域社会が連携して取り組んでいくことが必要であると考えています。</p> <p>本市では、安心して子供を産み育てることができる環境づくりを進めるために、「かごしま市すこやか子ども元気プラン」に基づき、ハード・ソフトの両面から子育て支援策を推進しているところであり、今後とも、このような観点から、子育てに係る不安や負担感の軽減に努めてまいります。</p> <p>また、地域における社会資源の効果的活用や社会全体での子育てといった視点で制度や施設を整えていくほか、将来、親となる世代が、子どもを産み育てることの意義、生命の大切さや家庭の役割について理解を深めることも重要であると考えておりますことから、今後も引き続き小中学校や高等学校での思春期講座への講師派遣等を行なってまいります。</p> <p>なお、行事の後援については、市民の福祉向上に寄与すると認められるものなどに対し行っております。後援をご希望の際は、事前に関係課にご相談いただきたいと思います。</p>